

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3年 7月 12日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3492700285		
法人名	特定非営利活動法人 地域の絆		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 佐方		
所在地	〒738-0001 広島県廿日市市佐方四丁目9番13号 (電話) 0829 - 30 - 9077		
自己評価作成日	令和3年3月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyoSyCd=3492700285-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 3年 7月 12日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

利用者本位のケアを念頭に置き、利用開始前は本人の生活歴や要望を職員で周知し、利用者に少しでも早く新しい環境に慣れて頂けるようにコミュニケーションをとり、居心地が良いと思えるような信頼関係を築けるように努めている。
普段の何気ない会話から出た本人の思いを聞き逃さず、それを記録に残し、実現できるように職員で話し合い、家族の協力が必要であれば協力を依頼している。
利用の申し込みがあっても本人の意思を尊重し、在宅生活を望んでいるのであれば隣接する小規模多機能型居宅介護事業所佐方に相談している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

認知症対応型共同生活介護事業所佐方は、周りが会社や住宅街で、事業所前を山陽本線が通っている所に位置している。コロナ禍による外出制限や面会の制限で、利用者の活動性の低下を招きかねないと、屋内での機能訓練や体操等、又、テラスでのコーヒータイムや、キュウリ・トマトのプランターでの栽培で水やりや収穫を取り入れ、利用者との関わりを強化している。利用者一人一人に職員が支援を行い、個別にかかわりを持ち、過ごしやすい環境を作るように配慮している。利用者が安心して暮らせる快適な住空間を提供し、利用者の主体性を尊重した支援に、職員全員で情報共有を行いながら取り組んでいる。職員は業務を分担する事で専門職としての誇りや意識を強く持ち、認知症利用者の心を大切にしたい支援の実践に努めている。利用者が笑顔で日々を過ごす事が出来るように、職員の勤務シフトや休日、休憩時間等の改善を図り、職員自身が笑顔で支援に取り組んでいる。

認知症対応型共同生活介護事業所 佐方

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	・年2回、代表理事による「理念」についての伝達研修が行われ、職員は必ず1回は研修を受けている。やむを得ず受けられない場合はDVD視聴にて理念の共有を行っている。 ・毎朝の朝礼で法人理念、行動指針等の唱和を行っており、理念・指針に則して業務に就くようにしている。	法人理念「基本的人権の尊重」「地域主義」「平和主義」・運営理念・運営方針・行動指針をユニットフロー・事務所に掲示し、職員全員で、毎朝朝礼で順番に項目を唱和し、理念を共有し実践している。理念についての研修(ズーム研修等)を代表理事自らが行き、職員に浸透している。会議では、理念について話合われている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	散歩の際、挨拶だけでなく行動指針にある日常会話も大切にしたいが新型コロナウイルス感染拡大防止のため控えている。 事業所主体の祭りも地域の祭りも今年度は中止となったため地域との関係が薄れないように町内会、自治会、商店会の方に事業所のことや地域のことについて連絡をとり情報交換をしている。	町内会・自治会・廿日市商店会に加入しており、夏祭りや秋祭り・とんど・地域のイベント・餅つき等に参加を計画をしていたが、コロナ禍により、地域行事への参加や事業所主催の行事への地域の人の参加は見合わせている。コロナ禍ではあるが、地域との情報交換は継続している。	新型コロナウイルス感染予防の為、地域の方やボランティアの人の接触は出来ませんが、オンラインを利用して、地元の獅子舞保存会の演目を鑑賞してもらったり、町内会・自治会・商店会との繋がりを継続される事を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	新型コロナウイルスで事業所・ご利用者と地域の方との交流が制限される中でも町内清掃に協力し、地域の一員として貢献できるよう努め、地域の困りごとがあれば相談室としての役割を果たすよう心掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年6回偶数月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行っていない。会議資料の配布や自治会長、町内会長等と連絡をとり、事業所の現状を伝えたり、アドバイスを頂いている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、自治会会長、副会長・安心安全事業局局長・高齢者活動部・老人会会長・町内会会長、副会長・民生委員、高齢介護課・地域包括支援センター職員、法人代表等が参加し開催を予定していたが、コロナ禍で参加者出席の下では出来ていない。新型コロナウイルス感染予防の為、会議のメンバーに資料を送付し、電話で意見を聞いて、それらの意見を検討している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の中止の連絡とともに会議資料の配布、事業所の活動や実績の報告を行い、事業所の現状を伝えたり、アドバイスを頂くことで連携をとっている。 地域包括からご利用者の紹介も頂いている。	市担当者とは、管理者が書類提出等で直接出向いたり、電話等で相談し助言を得たり、情報交換をする等、協力関係を築いている。地域包括支援センターとは、運営推進会議への書面での交換の会議資料を配布し、情報交換して、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所内勉強会で身体拘束の具体的な行為や身体拘束による弊害についても学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 年に1回、代表理事による権利擁護についての法人内研修があり、参加できなかった場合はDVD視聴にて受講している。 玄関も防犯上19時から7時までは施錠をしているが、それ以外の時間帯は施錠していない。	「身体拘束等の適正化のための指針」を基に、職員は内部研修(身体拘束と虐待防止、スピーチロック、ドラッグロック、フィジカルロックなど)や年6回の「身体的拘束排除委員会」の開催で、身体拘束や虐待の内容と弊害について正しく理解している。スピーチロックについては、気になる場合には、職員同士で話し合うと共に、管理者が指導している。安全の為玄関は施錠する(19時から7時まで)場合もあるが、外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩に出かけて気分転換を図る等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所内勉強会で虐待の種類について学び、日常で不適切なケアもされていないかの確認をしている。敬語を徹底することで動きも丁寧になるので言葉遣いに注意している。職員の不安等を聞き、ストレスマネジメントにも努めている。年1回ご利用者及びご家族へのアンケートを実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	年に1回、代表理事による権利擁護についての法人内研修があり、参加できなかった場合はDVD視聴にて受講している。ご利用者主体のケアが出来るように生活歴の把握、ご利用者の要望を実現できるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・重要事項の説明を十分に行い、不明な点がないかを家族お聞きしたり、質問にも専門用語を使わず分かりやすく丁寧に答え、理解して頂いてから契約書にサインして頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議が開催できていないので来所時や電話をした際に意見や要望をお聞きし、出来る限り運営に反映させている。年に1回家族にアンケートを書いて頂き改善点を運営に反映させている。	面会時や毎月の支払時、電話等で、家族からの意見や要望を聞いている。コロナ禍の為、ゆっくり時間をかけての意見・要望の聞き取りは出来ていない。毎月の請求書送付時に手紙や写真を送付し、利用者の様子を伝えている他、オンライン面会を実施し、家族アンケートを実施する等、家族と職員間での情報交換をしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員の意見を聞くために全体ミーティング、個人面談の機会を設け、業務に取り入れられることや改善できる所は反映させている。年に1回、全職員にアンケート・自己評価を実施している。	管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図り、要望等を聞いている。全体ミーティングや個人面談の朝夕の申し送り時の意見交換や、職員の意見や提案・アンケートの実施等で聞く機会を設け、出た意見等は管理者・代表理事と検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員の勤務状況常勤、非常勤の休日・労働時間も守られている。職員への聞き取り、話し合いも行われている。処遇改善手当の他に、先駆的実践・学会発表の奨励や勤続表彰、奨学金制度など向上心のある職員にさまざまな支援が行えるように整備している。職場環境についても介護リフトなど必要に応じて整備している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	個人面談を行い、困っていることや頑張っていること等を聞き、個々に合わせた目標設定を支持している。内部研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートで受講出来るようにしている。外部研修は認知症介護実践者研修と認知症介護実践リーダー研修の受講を推奨・支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	地域の認知症高齢者が適切な介護サービスを利用できるよう、他事業所のケアマネからの相談を受けている。外部研修で同業者とお互いの取り組みについて意見交換し、サービスの質の向上につなげている。また、法人内の管理者が集まる管理者会議を月に1度開催し、各センターの実践などを発表及び共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用前に本人の生活歴や本人・家族の要望を職員に周知してもらい、コミュニケーションをとりながら適度な距離感を意識した関係づくりに努めている。 使い慣れた物、思い出のある物等を持参して頂き、環境の変化が少なくなるよう居場所づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご利用者の様子を来訪された時や電話、写真付きの手紙にて報告している。また、ご家族の心境を傾聴し、要望も伺い都度対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	申し込み前後にご本人の思いを重視し、可能であれば見学を家族のみでなく、ご本人にも来て頂いている。現在の状態や生活環境等を面接や担当ケアマネを通してどんなことに困っているのかを知り、適切なサービス内容を受けられるよう検討している。 ご本人が在宅生活を望んでいるのであれば隣接する小規模多機能型居宅介護事業所佐方や他の介護事業所に相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	食器洗いや洗濯物たたみ、掃除等の家事を一緒に行っている。していただいたことには感謝の言葉をかけている。ご利用者の強みを活かした役割を持って頂き、必要な存在であることを感じて頂けるような関わりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族から電話があった際は本人と話す機会を設けている。面会については新型コロナウイルス感染拡大防止のためウッドデッキで窓越しの面会までに行っている。 事業所のタブレット端末を使用しているテレビ電話やSNSでのやりとりも出来るようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の友人、親戚から電話や面会に来られることがある。面会については新型コロナウイルス感染拡大防止のためウッドデッキで窓越しの面会までに行っている。窓越しでは声が聞こえにくい為、電話をしながら行ったり、難聴の方には筆談での会話をしている。 事業所のタブレット端末を使用しているテレビ電話も出来るようにしている。 年賀状のやりとりも本人と家族にも好評だったので継続していく。	家族などから入居前に聞き取った情報を基に、本人の好み・生活スタイル等を捉えて、個々に支援している。新型コロナウイルス感染防止の為、面会はウッドデッキで窓越しや声が聞き取りにくい人には携帯電話で話をしている。又、難聴の方には、筆談での会話をしている。施設の入り口と利用者の居室間で、タブレットを利用したオンライン面会を実施している。正月には家族宛に年賀状を作成したり、家族からの電話を取り次ぐ等、関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者の趣味や出身地等の共通点を見つけ、職員が間に入り共通の話題や共同作業を通してご利用者同士の交流が図れるようにしている。席の配置にも配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	現在、契約が終了した方はおられないが、終了しても関係性を維持し、相談援助に努めたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	居室に訪室した時や散歩の時等、思いを言いやすい環境で、本人の要望や困っていることや悩みを聞き、出来るだけ本人の意向に沿えるようにしている。 困難な場合は生活歴から汲み取ったり、家族への聞き取りをしている。	職員は、利用者との何気ない会話や動作から本人の意向や要望を把握し、フェイスシートや個人ファイルに残し、職員間で共有している。管理者は職員に「利用者本人の意向が把握できない時は、最初の原点に戻って、何が好きだったか・どんな事を喜んでいたのかを思い出し、声なき声を聞こう」と伝えていて、本人本位に検討している。「アイスを食べたい」「ラーメンを食べたい」等、出来る限りの対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族、ケアマネから生活歴や習慣等の聞き取りをしている。また、ケアマネからサービス利用時の様子等の聞き取りも行い、本人が安心して生活できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一日の様子をライフチャート記録に残し、申し送りもして職員での情報共有に努めている。 対応方法等の疑問や提案は申し送りや申し送りノートに記入して残存機能の維持・向上や生活の質を高めるためにご本人の強みを活かした役割を持って頂いている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	カンファレンス・ミーティングや申し送りにて本人が有意義に過ごせるための話し合いをし、本人の残存機能や生活の質を高めるようにしている。 必要物品があれば家族に相談し持参して頂いている。それらを踏まえてケアプランに反映させている。	3ヶ月に1回、管理者や計画作成担当者、看護師、職員が参加して担当者会議を開催し、本人や家族の意向や主治医の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月に1回カンファレンスを開催してケアチェックを行い、計画作成担当者と職員を中心に毎月モニタリングを実施し、6ヶ月毎に計画の見直しを行っている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや疑問点、試みたいことは申し送りノートに記入し、職員で実践し、上手くいったケア・上手くいかなかったケアをライフチャート記録やカンファレンス・ミーティングで職員で情報共有しケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	普段の会話や生活歴から本人や家族のニーズを出来る限り実現できるように努めている。 誕生日は本人の希望されることをお聞きし、必要であれば家族や地域の方に協力を依頼している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、地域の祭りやイベント、運営推進会議も中止となり、地域資源の活用が乏しくなっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前の面接時にかかりつけ医を伺い、内科に関しては協力医療機関の先生に往診に来て頂くようになることを説明し納得して頂いている。内科以外はなじみの医療機関に受診して頂いている。 受診の際に家族の送迎が難しい時は送迎や付き添いを行う。	入居時、馴染みのかかりつけ医がある方は、希望を優先しているが、内科に関しては協力医療機関の医師に週1回往診して頂いている。他科(耳鼻科・整形外科・眼科等)については、家族に受診をお願いしている。訪問歯科は、希望者に往診している。夜間や緊急時は、管理者と看護師・職員と連携して、協力医療機関やかかりつけ医に、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週金曜日に訪問看護が来られ、利用者の状態を報告している。状態がいつもと違うときや判断に苦慮する場合は適宜訪問看護に連絡している。訪問看護から主治医に連絡し受診や対応等の指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に普段の様子を伝え、入院中の様子も電話でやりとりを行った。その情報も訪問看護や薬剤師にも伝えている。 退院時にも入院中の様子や退院後の注意事項の情報提供をして頂いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	本人、家族、医療関係者との頻回な情報共有を行い、ご本人の意思決定を尊重したケアを他業種連携のもとに継続するように心掛けている。	契約時に、「看取りに関する指針」「医療的な対応に関する指針」を 基に、事業所で出来る対応について家族に説明し、同意書を書き交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から、本人や家族、かかりつけ医や看護師の意見を聞き、全体会議で話し合っており、入院や他施設への移設も含めて方針を決めて、全員で共有し支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の状況によって訪問看護に連絡するか救急搬送するのかになっている。医療機関が到着するまでの応急手当、初期対応については勉強会や法人内緊急時マニュアルを通じて学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災訓練を年2回(日中想定、夜間想定を1回ずつ)行い、歩行が不安定なご利用者には車いすを使用したり安全に避難が出来るようにしている。近隣住民の連絡先や水害時の避難場所の確保も出来ている。	年2回事業所で、昼夜の火災を想定し、火災時の避難訓練、消火訓練(消火器の使い方)、通報訓練を行っている。避難訓練には、利用者也参加している。訓練の都度、利用者が避難出来る方法を職員が実践出来ているかを確認している。自治会との連絡体制が出来ており、協力体制を築いている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者の尊厳を守り、言葉遣い・適度な距離感を意識して、相手の気持ちに寄り添うようにしている。 申し送りの際にも本人が聞いて不安になるような内容のことは声の大きさにも気を付けている。	接遇について研修を実施している。介護する側・される側の区別にならないよう、過度な敬語は避け、又、馴れ馴れしい声かけで、利用者に不快な思いをさせない言葉遣いに配慮している。日常の介護場面でも、ドアの開け方、羞恥心への配慮に留意している。不適切な対応があれば、管理者が指導している。利用者の記録等の書類の管理と、守秘義務の遵守を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	普段の会話から本人から出た思いをライフチャート記録や申し送りノートに記入している。 自己決定できるように食べたい物・飲みたい物を聞いたり、入浴の時間や順番等、利用者を選んでもらう機会を持つようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居前の面接で本人・家族からどういった生活をしているのか、どういった生活がしたいのかをお聞きし、希望にそえるよう面接記録にて情報共有している。 職員主体のケアにならないように利用者主体のケアを大切にすることを意識、共有している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時の着替えや入浴後の着替え等、本人に選んで頂いている。起床後、洗面台にて整容・整髪をして頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食べたいもの・好きなものを聞き、献立に反映させている。IHコンロやホットプレートを使用し、フロアで調理をして出来上がるまでの過程も楽しんで頂けるように工夫している。 調理、味付け、味見、盛り付け、下膳、食器洗い、食器拭き等一人ひとりの力に合わせた支援をしている。	利用者の希望を聞いて職員が献立を立て、事業所で3食とも手作りの食事を提供している。季節感を大切に、食材の仕入れは、野菜や冷凍食材やスーパーへの買い出しで、数や種類を多くし、食べやすいように形態を工夫して提供している。利用者は、配膳・下膳・食器拭き・野菜を切る・皮むき等を行っている。お正月には、お節弁当を購入、おやつ作りでは、たこ焼き・カステラ・ドーナツ・ホットケーキ作りを楽しんでいる。又、お好み焼きや焼きそばを作り、たくさん召し上がっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の好みと状態に応じた飲み物を提供している。嚥下状態に合わせた食事形態、水分量が少ない方には何が好みなのかを聞いている。食事摂取量が少ない方には主治医に相談しエンシュア等を処方して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っており、磨き残しがある方には仕上げ磨きを行っている。 個々の状態に応じて訪問歯科によるクリーニングも行っている。 毎月勉強会で訪問歯科から口腔ケアの仕方や口腔内の観察についての指導やアドバイスを受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレ内で排泄が出来るようトイレ誘導の間隔やトイレ前の行動を把握し、トイレに行かれた際も立位保持やズボンの上げ下げ等の残存機能を生かして頂くよう支援している。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した声かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便があった日と便の形状・量を記録している。 腹部のマッサージやファンレストテーブルを使って前かがみになり腹部に力を入れるよう声掛けを行っている。 食物繊維を多く含む食べ物、乳製品が入ったメニューを考えている。水分も十分に摂れるよう個々の好みと状態に応じた飲み物を提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴する直前に入浴の声掛けをするのではなく、30分から1時間くらい前に入浴があることを伝える。入浴したい時間や順番も利用者を選んで頂いている。 入浴を好まれない方には時間や日を改めるようにしている。	入浴は週2回で、利用者の希望や体調に合わせて支援している。利用者の状態によって、シャワー浴・足浴・清拭等に対応し、入浴剤を使い入浴を楽しめるよう工夫している。入浴したくない利用者には無理強いをせず、時間をずらしたり、タイミングを見図ったり、おしゃべりをして、再度声かけをする等の工夫をして、入浴を支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人が休みたいときに臥床介助を行っている。体調等の様子を見て日中もベッドやソファで休んで頂けるようにしている。 部屋に誰か入ってくるのが怖いと不安な方はご自身で内鍵をかけて休まれている。その人に合った寝具で休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の目的や副作用は薬剤師から指導を受け申し送りをしたり、服用薬品名カードにも目を通してしている。 服薬の間違いないようにダブルチェックをしている。 状態の変化は主治医や訪問看護に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	畑で野菜を育てて収穫したり、フロアで金魚を育てて餌やりや鑑賞できるようにしている。輪投げ等の点数を競うアクトもしている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため買い物支援が出来ていないが、閉鎖的にならないように散歩をして気分転換を図っている。 バナナや飴等が好きな方はご家族に依頼し、持参して頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため買い物支援や家族との外出・外食は出来ていない。日常的な外出支援は散歩に留まっている。	事業所前の散歩を行う位で外出は控えているが、たまに利用者とお菓子の買い物に出かけている。建物のユニットの間にテラスを設置していて、天気の良い日には、このスペースで外気浴や日光浴やコーヒータイムを楽しまれている。又、テラスの外側にプランターで、キュウリやトマト作りをしており、利用者は、水やりや収穫を楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人が希望しているのであれば所持して頂いている。本人が居家で食べるお菓子や歯磨き粉等はの中から購入している。コロナ前は、買い物支援を行っていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持たれている利用者は居室で連絡を取ったりされている。家族や親戚、友人等から電話があった時は本人と電話で話す機会を持っている。 本人宛の手紙も渡して読まれている。年賀状を書く機会を持ち、家族からの返信もあった。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	職員の足音、ドアを閉める音やトイレの臭い、汚れ等にも気を付け、換気をする際も利用者の了承を得てから行っている。 居室にはなじみの物を持ち込んで頂き、フロアには季節に合わせた利用者作成の貼り絵や折り紙を掲示している。	大きな窓から自然の光が差し込む明るいリビングは、広々として開放感がある。利用者がいつも季節を感じられるよう、季節の花を活けたり、壁面には季節の飾り（七夕飾り・兜・貼り絵・折り紙）等を飾っている。台所からは食事の準備をする音や料理の匂いがして、生活を感じる事が出来る。オゾン発生器を設置したり、温度や湿度、換気、清潔面に配慮して、居心地よく過ごす事が出来るような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用の空間で独りになれるところは限られているが、フロアで気の合う利用者同士が雑談が出来るようにテーブルの配置や席の配置に配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人が使用していた家具などを持参して頂くようにしている。 家族の写真や思い出のある小物、誕生日のメッセージカード等を飾れるように本人・家族と相談しながら居室のレイアウトを決めている。	収納ケース・衣裳ケース、テレビ、時計、遺影、ぬいぐるみ等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族の写真、観葉植物・造花、カレンダー、本人の作品(貼り絵、色紙の寄せ書き)等を飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレやお風呂場のサインがドアに貼っている。居室の表札を出しても良いかを本人・家族に了承を得ている。 口腔ケアセットも洗面台に置いており、起床時や食後に歯磨きを出来るようにしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

認知症対応型共同生活介護事業所 佐方

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 認知症対応型共同生活介護事業所 佐方

作成日 令和 3 年 7 月 13 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2	新型コロナウイルスの影響で利用者と地域との関わりが減っている。	地域とのつながりを持ち、楽しみを持ってもらう。	オンラインでの地域交流を図る。プロジェクターを使って大画面で佐方獅子舞保存会の演目を鑑賞してもらったり、利用者の表情も相手に見えるようにし、会話が行えるようにする。	1年間
2	66	腰痛等の身体の痛みの悪化。	持ち上げない介護で介護負担の軽減を図り、生き活きと仕事ができる。	介護リフトを導入し、操作を覚えてスムーズに使うことが出来るように、適切な指導と回復した使用を継続していく。	1年間
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。